

第 2 章 ケニア国の現状と課題

具体的な政策評価に先立って、本章においては、ケニア国の政治・経済状況を中心に、その現状と課題とを以下の観点から概観する。

【第 2 章の構成】

- 2.1 ケニアの概況
- 2.2 開発計画
- 2.3 貧困の状況
- 2.4 ガバナンス
- 2.5 経済成長と産業構造
- 2.6 財政状況（概況）
- 2.7 国際収支と対外債務
- 2.8 貿易
- 2.9 投資環境
- 2.10 アフリカの統合と東アフリカの地域統合
- 2.11 援助協調の動向

2.1 ケニアの概況

（1）政治的側面

まず、ケニアにおける政治的側面を概観する。ケニアでは 1978 年以降、モイ大統領による政権が 2002 年 12 月まで続いていたが、政権末期には政府による野党やマスコミへの弾圧が行われた。さらに政府内部の汚職や不正が大きな問題となり、1997 年 7 月には IMF がモイ政権の腐敗を理由に援助を凍結するなど、国際コミュニティとの関係も悪化していった。そして 2002 年 12 月の大統領選挙では、モイ大統領が引退し、野党連合「国民虹の連合（NARC: National Rainbow Coalition）」が擁立するムワイ・キバキが大統領に選出され、現在に至っている。政権の誕生当初は、キバキ大統領と与党 NARC は、広範な改革にコミットしており経済復興のペースを加速させるとともに貧困削減を重視していると、各ドナーからも認識されていた。2003 年 11 月には IMF による援助が再開され、IMF の貧困削減・成長ファシリティ（Poverty Reduction and Growth Facility: PRGF）が開始された。しかし、その後、ケニア政府が汚職の改善に成果をあげることができずにいることなどを踏まえて、ドナーのケニア政府に対する評価は再び下がりつつある状況にある。

2004 年 7 月、キバキ大統領は、憲法改正を視野に入れて大型の内閣改造に踏み切った。それによって野党にも新規大臣ポストを与えた結果、大臣・副大臣合わせて

71 名からなる大型内閣が組成されることとなり、憲法改正を巡って反発していた与党内の自由民主党の影響が弱体化することとなった。その結果、連立与党 NARC の形骸化が指摘されるようになった。また同時に汚職対策の後退、経済改革の推進力低下、などが国内外から批判されるようになった。2005 年 11 月 21 日には、憲法改正を問う国民投票が行われた。ここでの主な争点は、a.新憲法草案の起草手続き、b.大統領と首相の権限範囲、c.大統領の任期、d.選挙区の細分化であり、大統領の権限の強化が含まれていたが、国民投票の結果、本憲法改正案は否決された。

(2) 経済的側面

一方、経済的な側面をみると、ケニアの実質GDP成長率は 2004 年には 4.3%に達し、2005 年には 5%かそれ以上が見込まれており、全体的に回復傾向にあると見られている。この成長は農業(園芸作物、紅茶とコーヒー)とサービス部門(通信、観光)に牽引されている。特に花卉、果物、生鮮野菜はヨーロッパに輸出され、従来の紅茶・コーヒー等にとって代わって、ケニア農業の中でも最も目覚ましい成長を遂げている²。またEIUによれば、経常収支の赤字は、2005 年にはGDPの約 3%、2006 年にはGDPの約 2.5%に縮小すると推計されている³。ただしこれらの回復傾向は、今後キバキ政権がドナーからの信頼を失うような局面に至ることや、あるいは政治的な混乱によって観光客の出足が止まることなどが起これば、この傾向に陰りがさす懸念はある。

²

<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/COUNTRIES/AFRICAEXT/KENYAEXTN/0,,menuPK:356520~pagePK:141132~piPK:141107~theSitePK:356509,00.html>

³ EIU (2004) *Kenya EIU Country Profile*, Economist Intelligence Unit, London

2.2 国家開発計画

次に、ケニアにおける国家開発計画を概観する。

(1) 第8次国家開発計画 (1997-2001) [1997年公表]

ケニアの第8次国家開発計画は、その焦点を「持続的な開発のための急速な産業化」におき、貧困削減と雇用拡大を統合的なアプローチを通して進めるとしている。そして生産性の大幅な向上と資源の効率的な利用の改善を通して、全てのセクターが産業セクターにおける生産性の向上に補完的に貢献することが期待されている。これ以前の国家開発計画が、経済成長を持続的に進めるための政府の役割を強調していたのに対して、本国家開発計画では、重点を政府の役割から民間セクターの活性化に移行し、投資の拡大を検討している。また貯蓄の流動化、投資の拡大、民間セクターが拡大する環境の創造等を志向している。この計画は9つの章により構成されており、具体的には、(i) 過去の経済パフォーマンスの概況と産業化戦略の選択理由、(ii) 産業化のためのマクロ経済環境、(iii) 農業と村落開発、(iv) 農業以外の第一次産業と関連する原材料、(v) 経済インフラ、(vi) 人的資源開発と福祉政策、(vii) 研究と開発、(viii) 産業化を支援する枠組み、(ix) 実施枠組み、となっている。

(2) 暫定貧困削減戦略書 (Interim Poverty Reduction Strategy Paper) [2001年公表]

ケニアの暫定貧困削減戦略書は、その位置付けを、ケニア政府が国家計画枠組み (National Planning Framework) として利用するもの⁴のアウトラインとしている。本書で政策目標として挙げられているのは、「持続性を持ち、かつ急速な経済発展の促進」「ガバナンスと安全を改善」「貧困層が自らの収入を上げる能力の向上」「貧困層の生活の質の改善」「平等と参加の改善」の5点であり、これらを計画期間の3年間で実施するための政策と改革プログラムが示されている。なお本書は、国家貧困削減計画 (National Poverty Eradication Plan: NPEP [1999]) 実施の第一段階とも位置付けられている。

(3) 第9次国家開発計画 (2002-2008) [2002年公表]

第9次国家開発計画は、7年間の開発計画として設定された。第8次国家開発計画期間には、旱魃、不安定な電力供給、外国資金流入の滞りなどのために5年間の成長率の平均が2%、2000年にはマイナス0.3%を記録するなど、ケニアにおける経済パフォーマンスは極めて悪化した。本計画においては、第8次国家開発計画期間中に最も悪化したのは農業セクターと結論付け、農村部に多く居住する貧困層への

⁴ 暫定貧困削減戦略書は、その性格として本格版の貧困削減戦略書の作成過程・関係者等を示すとともに、その枠組みを概説することを主な目的としているものが多く、ここで示した「国家計画枠組みとして利用するもの」とは、本格版の貧困削減戦略書を指しているものと見られる。

インパクトが大きかったとしている。それを踏まえて、本計画では、「貧困に寄与する成長」(Pro-Poor growth)を大きな目標と掲げており、年4%の成長を7年間にわたって実現することを計画している。またWTO体制の下での自由貿易体制を最大限に利用して、経済状況の回復に努めるとしている。この計画において重点分野として挙げられているのは、「資源の制約」「雇用」「人的資源」「農業」「ジェンダー」「情報通信技術」「ガバナンス」「地域協力」「グローバリゼーション」「都市化」「環境及び自然資源管理」「参加に基づく計画と開発」である。

(4) 富と雇用創出のための経済再生戦略 (Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation: ERS) [2003年公表]

2002年12月に誕生したキバキ政権の下で策定された本計画では、4本の柱として「マクロ経済の安定」「ガバナンスの強化」「インフラストラクチャーの整備」「貧困層の人的資源への投資」が設定されるとともに、横断的課題として「生産セクター支援」「金融セクター改革」「乾燥・半乾燥地域への対応」「評価とモニタリングの強化」「投資環境及びビジネス環境の改善」等があげられている。具体的な目標としては、マクロ経済の側面では、年間50万人の雇用創出、貧困状況を5%改善、実質GDP成長率を2002年の1.1%から2003年には2.3%、2006年には7%へと向上、年間インフレ率の5%以下への抑制、また治安の側面では警察官の人数の増大、その他、人的資源の側面では生徒一人当たりの教師数の増加、教科書配布の割合の増加などが目標として示されている。

(5) ERSの投資プログラム (Investment Program for the ERS: IP-ERS) (2003-2007) [2004公表]

IP-ERSは、上記のERSに修正が加えられ、ケニア版のPRSP最終版として策定されたものである。ここでは、ERSで示された4つの柱が3つに整理されている。IP-ERSは、現在のケニア政府の中期的な経済運営及び貧困削減策の基盤となるものであり、各ドナーもIP-ERSの実施をこれからの援助の主軸に置く方向にある。IP-ERSで提示された3つの柱とその内容は、具体的には以下のようなものである。

図表 IP-ERSで掲げられている3つの柱のその内容

ERSの柱	主な活動内容
1 経済成長	マクロ経済枠組みの評価、財政の信頼回復、投資の民間への解放
2 公平と貧困削減	万人のための教育、基礎保健へのアクセスの改善、農業の生産能力の拡大、これまで見過ごされてきた乾燥地帯の開発、都市住民の生活水準の改善
3 ガバナンス	司法改革、法の統治と安全保障の強化、汚職対策、行政改革(地方政府の含む)

なおIP-ERSは、項目としてはERSと大きな違いはないが、実質GDP成長率の目標が、ERSでは2006年に7%と計画されていたものが、2007年に4.9%と修

正されるなど、ERS における計画が全体的により達成可能な現実的な計画として修正されている。

2.3 貧困の状況⁵

次に、ケニアにおける貧困の状況を概観する。1997年に実施された第三次福祉モニタリング調査(Welfare Monitoring Survey (WMS) III)によれば、1,340万人が総貧困線(Total Poverty Line)以下の生活を送っている。以下の図表は、1992年から1997年までの貧困の変化を示したものである。

図表 ケニアの貧困のトレンド(1992-97)⁶

	食料貧困(Food Poverty)の割合(%)			総貧困(Total Poverty)の割合(%)		
	1992	1994	1997	1992	1994	1997
ナイロビ	41.92	27.26	38.38	26.45	25.90	50.24
村落部	71.78	47.19	50.65	47.89	46.75	52.93
計	n.a.	n.a.	n.a.	44.78	40.25	42.32

(資料) Government of Kenya (2000)

ケニアでは食料貧困線以下の人口の割合は、1992年と1994年の間では減少しているが、1994年と1997年の間では増加しており、これはナイロビと村落部の双方で同様の傾向である。また総貧困は、村落部を見ると1992年と1997年の間ではあまり変化はないが、ナイロビでは1994年から1997年にかけて大幅に増加している。なお90年代以降2004年に至るまでインフォーマル・セクターの割合が急増しており、94年以降のナイロビにおける総貧困の増加はインフォーマル・セクターの急増と時期的には重なる。

図表 ケニアにおけるインフォーマル・セクターを含めた雇用数(単位:1,000人)

	1981	1991	1995	1999	2000	2001	2002	2003	2004
インフォーマルセクター(都市と村落) (総労働者に占める割合)	1,055 (71.3%)	1,494 (58.4%)	1,618 (41.9%)	1,754 (31.9%)	1,760.7 (29.6%)	1,742.5 (27.2%)	1,765.2 (25.7%)	1,793.0 (24.5%)	1,829.5 (23.5%)
賃金労働者	1024	1,442	1,557	1,689	1,695.4	1,677.1	1,699.7	1,727.3	1,763.7
個人企業及び給与を得ない家族労働者	31	52	61	65	65.3	65.4	65.5	65.7	65.8
インフォーマルセクター(推計) (総労働者に占める割合)	424 (28.7%)	1,063 (41.6%)	2,241 (58.1%)	3,739 (68.1%)	4,191.1 (70.4%)	4,667.3 (72.8%)	5,101.6 (74.3%)	5,532.7 (75.5%)	5,970.6 (76.5%)
計	1,479	2,557	3,859	5,493	5,951.8	6,409.8	6,866.8	7,325.7	7,800.1

注: 2004年のデータは推計値

(資料) Economic Survey 2005, 及び IMF (2003)

さらに以下の図表では、福祉モニタリング調査(Welfare Monitoring Survey:

⁵ 本節の記述は、国際協力銀行開発政策・事業支援調査(2005)「アジアにおける Pro-Poor Growth とアフリカへの応用(フェーズ2): 雇用機会創出による Pro-Poor Growth」最終報告書を参考にしている。

⁶ 食料貧困は、大人一人あたりの支出が食料貧困ライン以下の人口の割合を指している。食料貧困とは、FAO/WFOが奨めている大人一人当たりが一日に摂取すべきカロリーである2,250カロリー以下しか摂取できない支出状況であり、1997年の段階で算出すると都市では月額1,253ケニアシリング、村落地区では927ケニアシリングとなる。また総貧困は、大人一人あたりの支出が総貧困ライン以下の人口の割合を指している。総貧困(Total Poverty)とは、WMS(Welfare Monitoring Survey)調査で「全体的な貧困」(Overall Poverty)としているものであり、大人一人当たりの総支出(食料と非食料の双方を含む)が必要とされる総貧困ラインに達しないものである。ケニアにおける総貧困ラインは1997年の段階では、都市では2,648ケニアシリング、村落地区では1,239ケニアシリングである。

WMS)による、貧困層の社会経済的な特徴を示している。それによれば寡婦世帯、構成員の数が多い世帯、世帯主が教育を受けていない世帯、インフォーマル・セクターに従事する世帯などが、より多く貧困状況にある。また都市と村落の間でも差が見られる。例えば世帯及び個人の割合の中で、6人以下の世帯では都市の世帯の方が総貧困ライン以下の世帯が多くなるが、7人以上の世帯の場合には村落の世帯の方が総貧困ライン以下の世帯が多くなるなどの都市と農村の間の差が出ている。

図表 社会経済グループ別の総貧困 (Total Poverty) 数⁷

	都市		村落	
	世帯(%)	個人(%)	世帯(%)	個人(%)
世帯主				
男性	41.07	47.22	45.88	52.66
女性	52.69	62.50	47.42	54.27
世帯構成員				
1-3	33.92	33.92	32.26	32.26
4-6	53.82	53.82	48.26	48.26
7+	53.84	53.84	61.23	61.23
教育				
無	60.75	67.39	57.54	64.28
小学校	54.90	65.03	47.08	54.13
中学校	34.53	39.68	26.52	33.59
上級中学校以上	9.71	13.71	1.94	6.46
雇用				
公的部門	32.33	38.92	20.57	26.90
半官半民	27.12	29.42	33.48	42.01
民間(フォーマル)	32.79	37.32	31.91	41.81
民間(インフォーマル)	53.37	63.47	48.20	54.46

(資料)Government of Kenya (2000)

また、以下の図表は、世帯主の職業と貧困の度合いについて分析したものである。食料貧困及び総貧困の双方で、公的部門の熟練労働者における貧困の割合が最も少なく、逆に、牧畜民の貧困の割合が最も多い。

⁷ 「世帯」の示す数字は、貧困線以下の世帯数の割合を示す。「個人」は、貧困線以下の個人数の割合を示す。

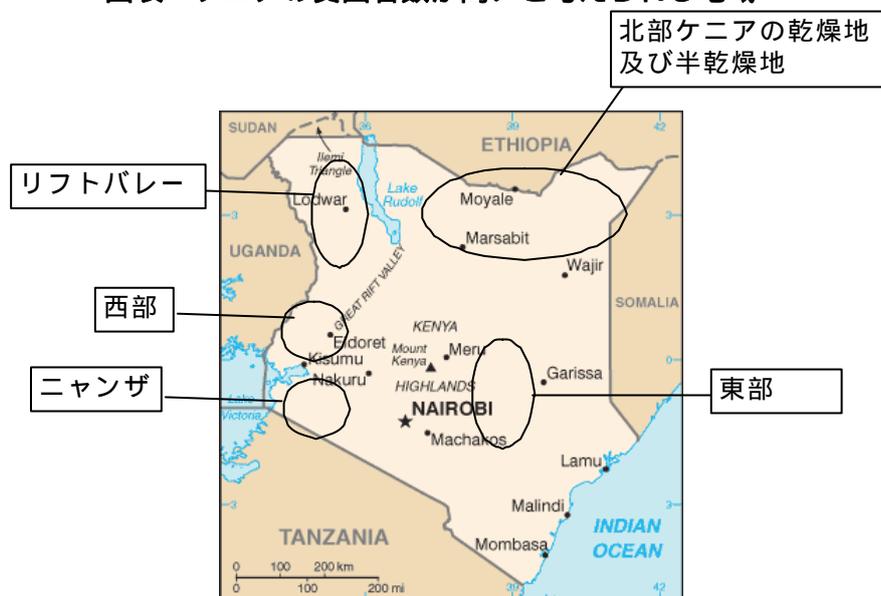
図表 世帯主の職業による貧困度合い

世帯主の職業	食料貧困 (Food Poverty) の割合 (%)	総貧困 (Total Poverty) の割合 (%)
無給の家族労働者	37.2	39.5
商業的農民	42.5	44.2
自給的農民	58.2	60.4
牧畜民	71.2	71.9
熟練労働者 (公的部門)	22.5	23.9
未熟練労働者 (公的部門)	40.7	42.2
熟練労働者 (民間部門 ⁸)	31.1	32.9
未熟練労働者 (民間部門)	47.6	49.7
商人	31.2	32.9

(資料) Oiro (2004)

さらに地域的に見ると、貧困の割合は、北部ケニアの乾燥地及び半乾燥地に多い⁹。しかしそれぞれの郡によって人口は異なり、東部、ニャンザ、リフトバレー、西部の各郡は人口が多く、かつ貧困の割合が若干高いことから、人数の観点からは、これらの郡に最も多くの貧困者が居住していると考えられる。

図表 ケニアの貧困者数が高いと考えられる地域



(資料) <http://www.visitkenya.com/maps.html>

⁸ 本図表では、フォーマルセクターとインフォーマル・セクターの区分がなく、民間セクターにおける双方が「民間部門」に含まれる。

⁹ Government of Kenya (2005)

2.4 ガバナンス

次に、ケニアのガバナンスの状況について概観する。キバキ政権は政策課題のトップに汚職撲滅戦略を掲げ、初年度より強力な汚職キャンペーンを繰り広げた。その結果、初期には大きな改善がなされた。具体的には、汚職に関与されていると見なされた裁判官（全裁判官の3分の1）を更迭するとともに、土地不法占拠をさし止め、さらに公務員倫理法（2003）を成立させて、公務員に資産報告を義務付けた。また経済犯罪法（2003）の成立によって、ケニア反汚職委員会（Kenya Anti-corruption Commission: KACC）が設立され、調査権が与えられた。ただし当初予定されていた訴追権のある独立機関とはならなかった。KACCの長にはトランスパレンシー・インターナショナル（ケニア）の前代表が就任した。キバキ政権はさらに委員会をいくつか立ち上げ、過去10年以上も問題となっている公有地の違法利用や90年代以降の最大の汚職であるゴールデンバーグ事件などに取り組みさせた。さらに国際企業を雇用して、海外からの違法取得資産の追求を実施した。このような開始当初の目覚しい反汚職への取り組みに対して、その後は汚職に関する改革は遅延し、国内外からキバキ政権の反汚職に対する取り組みが持続的であるかどうかという点に疑問が投げかけられた。2004年4月にはパスポート関連機材調達に関する大々的な汚職が発覚し、2005年初頭にガバナンス・倫理担当次官が辞職した。その後政府が7名の次官と関連する公務員を解任・訴追し、汚職の対象となった資金を返還しても、キバキ政権の反汚職に対する期待が高かっただけに、政府の反汚職へのコミットメントに関する失望は回復していない。

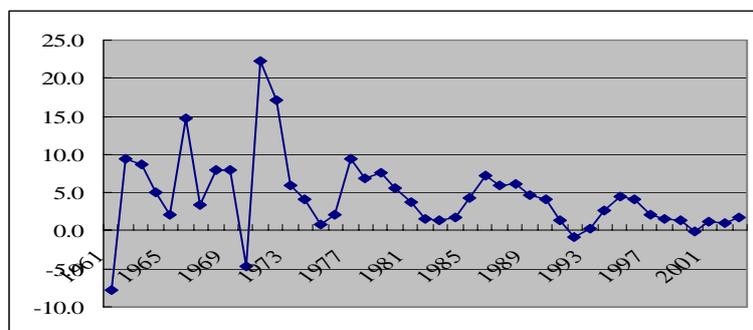
反汚職に対する取り組みがこのように低下する状況で、政府は2005年4月のCG会合（Consultative Group Meeting：支援国会合）で反汚職実施計画（Anti-corruption Action Plan）を提示した。これは5つの柱で構成されている。具体的には1）反汚職法（内部告発者保護を含む）、2）検察当局のキャパシティ強化、3）公共部門における事務上及び法律上の抜け穴を塞ぐために公共部門管理の統制、4）汚職の反社会的な性格を示すことを目的とした公的教育、5）公的部門と官僚制の役割を縮小する構造改革及びマクロ経済改革、である。2005年9月には政府は本実施計画の進捗に関してステークホルダー会議を開催している。

2.5 経済成長と産業構造¹⁰

(1) 経済成長の変遷

次に、ケニアの経済成長の動向と産業構造に関して概観する。近年のケニア経済は、1990年代後半に低迷し、2000年には経済成長率はマイナス0.2%へと悪化した。平均成長率は、1971-80年は8.2%、81-90年は4.1%、91-2000年は1.9%である。90年代における低迷は、1996年以降の旱魃と洪水による農業生産への影響が大きいと言われている。ただしその後は若干の回復基調にあり、2004年のGDP成長率は4.3%にまで増加している。その主要因は、園芸作物及び紅茶の好調な輸出による。

図表 GDP成長率(1961年 - 2004年)

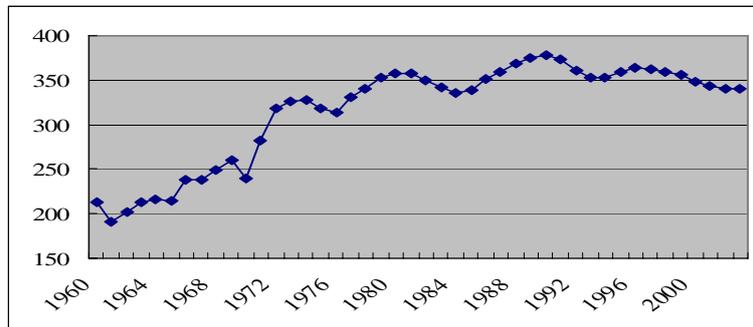


(資料)World Bank. World Development Indicators: 2005.

ケニアの一人当たりGDP(2000年US\$)に目を転じると、1960年代平均で226ドル、1970年代平均では327ドルで推移した。これは、1960年代の平均GDP成長率が4.7%、1970年代の同成長率が8.2%であったことに起因する。ただし、1980年代以降のGDP成長率は概ね5%を下回る水準にあり、また、マイナス成長も記録した経緯もあり、1980年代と1990年代はそれぞれ355ドル、359ドルの水準で、2003年は341ドルの水準にある。

¹⁰ 本節の記述は、国際協力銀行開発政策・事業支援調査(2005)「アジアにおける Pro-Poor Growth とアフリカへの応用(フェーズ2): 雇用機会創出による Pro-Poor Growth」最終報告書を参考にしている。

図表 一人当たり GDP (2000年 US\$)(1960年 - 2003年)

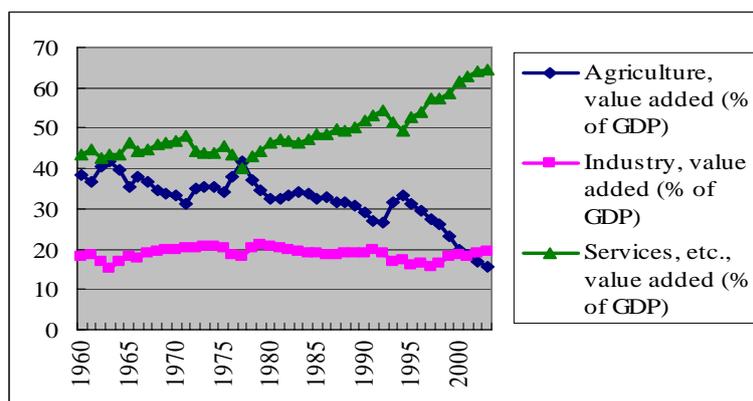


(資料) World Bank. World Development Indicators: 2005.

(2) 産業構造と其の変化

一般にケニア経済は、農業の動向から受ける影響が大きく、1990年代に頻発した旱魃・水害は、ケニアの経済全体に大きな悪影響を与えてきた。GDPに占める農業の付加価値額のシェアは1989年までは30%を越える水準であったが、それ以降1993年から1995年を除いて20%台に減少し、1999年には20%を下回った。2003年には15.8%にまで落ち込み、第二次、第三次産業よりもシェアが低くなっている。

図表 GDPに占める農業(第一次産業)、製造業(第二次産業)及びサービス業(第三次産業)の付加価値額シェアの変化(1960年 - 2003年)



(資料) World Development Indicators: 2005.

他方、第二次産業部門は1960年以降、GDPに占める付加価値額のシェアが概ね20%前後で推移している。そして第三次産業は、70年代半ばに第一次産業にトップのシェアを一時的に譲るが、その後は、トップのシェアを維持しており、90年前後から増加の幅が増えている。第一次産業と第三次産業は、ほぼ40%のシェアラインで相似的なトレンドをとっており、全体的に第一次産業から第三次産業への移動が伺える。

ケニア政府は独立直後から、産業化を推進する戦略や計画を策定する一方で、1997年半ばにIMF・世銀が融資を中断したため、国際金融機関からの資金調達ができず、インフラの整備が計画通り進展していない。また、同国は天然資源には恵まれておらず、一部、ソーダ灰が産出される程度である（石油、ガス、石炭等のエネルギー資源は同国内から産出できず、100%が輸入）。他方でケニアは、野生動物などアフリカ有数の観光資源を有し、観光部門はGDPの10%を前後する水準にある。

2.6 財政状況（概況）

次に、ケニアの全般的な財政状況を概観する。ケニアの国内歳入は、金額ベースでは、1996/97年度の1,492億4,900万ケニアシリングから2002/03年度には2,096億6,200万ケニアシリングへと増大しているが、対GDP比では25.％から21.2％へと減少傾向にある。

他方、経常歳出も、金額ベースでは増加しているが、対GDP比では2000/2001年度には10.3％に急減している。経常歳出の内訳では、経常支出のおよそ半分を占める賃金の増加が著しい。1996/97年度には、賃金は481億7,100万ケニアシリングであったが、6年後の2002/03年度には850億8,700万ケニアシリングに達し、約2倍近くに膨らんでいる¹¹。

開発歳出も1998/99年度以降、抑制的な傾向にある。金額ベースでは、年による増減があり一定していないものの、対GDP比では、1999/2000年度には前年度の5％から2.5％へと大きく落ち込んでいる。

政府による資金調達では、国内借入が1996/97年度の153億5,200万ケニアシリングから2002/03年度には、3倍以上の503億3,600万ケニアシリングに増大している。

¹¹ ケニア政府発表の分類とIMFの分類が異なっており、両者の数値に齟齬が見られる。ここではIMFの数値を利用するが、IMFが公開している財政関連データは現状では2002/2003までである。

図表 ケニアの財政収支の推移

(単位：百万ケニアシリング)

	1996/97	1997/98	1998/99	1999/00	2000/2001	2001/2002	2002/2003
国内歳入(1)	149,249	179,594	192,263	178,024	191,160	196,613	209,662
・税収	129,230	148,608	154,682	156,344	167,473	160,394	-
・国営企業からの移転所得	4,596	12,270	14,906	305	2,478	0	-
・その他	15,423	18,716	22,675	21,375	21,209	36,219	-
無償援助(2)	5,783	5,272	4,920	4,247	24,080	11,265	12,559
経常歳出(3)	107,192	123,181	121,413	127,148	172,117	175,731	185,313
・賃金	48,171	62,146	63,253	65,861	68,119	77,674	85,087
・補助金/移転	5,659	35,903	35,197	30,716	61,345	43,555	-
・その他	53,362	25,132	22,963	30,571	42,653	54,502	-
開発歳出(4)	29,819	34,787	35,988	18,881	32,828	24,953	37,295
利子支払い(5)	34,786	37,971	40,055	30,703	26,824	27,139	36,026
歳出総額 (6)=(3)+(4)+(5)	171,797	195,939	197,456	176,732	232,117	230,439	258,634
財政収支 (7)=(1)+(2)-(6)	-16,765	-11,073	-273	5,539	-16,877	-22,561	-36,413
政府資金調達	9,853	6,630	2,284	-534	14,817	29,871	34,935
・外国援助	-6,634	-7,201	-8,732	-18,974	12,601	-10,853	-11,460
・国内借入	15,352	12,042	11,016	12,780	2,216	39,769	50,336
・民営化	1,135	1,789	0	5,660	0	955	0
						単位：対GDP% 推計値	
国内歳入(1)	25.9	27.3	26.9	23.1	22.8	21.2	21.2
無償援助(2)	1.0	0.8	0.7	0.6	2.9	1.2	1.2
経常歳出(3)	18.6	18.7	17.0	16.5	10.3	19.3	18.3
開発歳出(4)	5.2	5.3	5.0	2.5	3.9	2.7	3.7
利子支払い(5)	6.0	5.8	5.6	4.0	3.2	3.0	3.6
歳出総額 (6)=(3)+(4)+(5)	29.8	29.8	27.6	23.0	27.4	25.0	25.6
財政収支 (7)=(1)+(2)-(6)	-2.9	-1.7	0.0	0.7	-1.7	-2.6	-3.2

IMF資料(2003)、Kenya Selected Issues and Statistical Appendix

<http://www.imf.org/external/pubs/cat/longres.cfm?sk=17101.0>

Kenya Request for a Three-Year Arrangement Under Poverty Reduction and Growth Facility

(参考) 1US\$換算レート

1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
-	-	72.9306	78.0361	78.6	77.0723	76.1389

2.7 国際収支と対外債務

次にケニアの財政状況の内、特に国際収支と対外債務について近年の状況を説明する。

(1) 国際収支

ケニアでは、過去6年間、2003年を除いて経常収支が赤字を記録している。これは主として、恒常的な貿易収支の赤字に起因している。輸出総額は、毎年成長を記録しているにもかかわらず、輸入総額とのバランスがとれていない。

図表 ケニアの国際収支の推移 (単位：百万ケニアシリング)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004※
輸出	122,559	134,527	147,590	169,283	183,154	214,791
国内	115,406	119,764	121,434	131,394	136,709	159,061
再輸出	7,153	14,763	26,156	37,889	46,445	55,729
輸入	206,400	247,804	290,108	257,710	281,844	364,205
民間	199,808	240,473	285,107	254,006	278,838	360,941
政府	6,592	7,331	5,001	3,704	3,005	3,264
貿易収支 (\$,Million)	-83,842	-113,277	-142,518	-88,427	-98,690	-149,415
	-1,150	-1,452	-1,813	-1,147	-1,296	-1,932
貿易外・ 移転収支	77,426	98,088	112,399	74,477	103,834	119,865
経常収支 (\$,Million)	-6,416	-15,189	-30,119	-13,950	5,144	-29,550
	-88	-195	-383	-181	68	-382
資本収支	15,549	31,706	27,355	-2,493	40,838	18,005
誤差脱漏	-11,726	-5,373	15,836	16,699	-14,597	16,395
総合収支 (\$,Million)	-2,593	11,144	13,072	256	31,385	4,850
	-35.55	142.81	166.31	3.32	412.21	62.71
換算レート (\$)	72.9306	78.0361	78.6	77.0723	76.1389	77.3444

(資料) Economic Survey 2005(Central Bureau of Statistics, Ministry of Planning and National Development), Statistical Abstract 2004(Central Bureau of Statistics, Ministry of Planning and National Development)

(2) 対外債務

ケニアの対外債務に関して、まず残高の推移を見ると、以下の通りである。

- ・ 2 国間ベースでは、年や国による増減はあるが、2004 年度の債務残高は概して過去 5 年の中でも高い。
- ・ 国際機関に対する債務残高は、増加傾向にあり、2004 年度は過去 5 年間で最高である。内訳としては、対IDA¹²債務が最も多く、次にADF¹³、EECが続いている。IBRDに対する債務残高は 2004 年に大きく減っている。

図表 対外債務残高の推移 (単位:百万ケニアシリング)

		2000	2001	2002	2003	2004
2国間	総額	121,760.50	108,176.40	101,738.50	105,298.62	125,876.99
	ドイツ	8,485.65	7,652.00	1,550.20	8,823.00	11,099.42
	日本	57,235.00	47,837.00	50,790.00	50,514.00	51,452.60
	フランス	16,681.00	16,301.00	9,618.00	9,604.00	17,925.34
	アメリカ合衆国	5,461.00	5,172.00	4,761.00	6,651.70	5,102.41
	オランダ	4,515.30	4,087.00	2,922.00	3,738.00	3,992.52
	デンマーク	3,114.00	2,527.00	1,947.00	1,935.75	2,454.14
	その他	26,268.55	24,600.40	30,150.30	24,032.17	33,850.56
国際機関	総額	218,872.60	227,250.00	230,780.53	233,910.01	254,898.33
	IDA	170,277.00	179,930.40	186,319.00	186,648.00	212,607.38
	IBRD	1,462.00	1,560.00	3,299.00	8,566.25	33.26
	IMF	7,982.17	8,681.40	7,318.50	5,989.23	7,913.11
	ADF	26,087.00	24,882.00	23,943.00	23,844.00	24,692.00
	EEC	12,413.00	11,735.00	9,493.00	8,566.25	9,199.34
	その他	651.43	461.20	408.03	296.28	453.24
その他	総額	22,516.15	30,701.00	3,147.40	14,055.50	21,385.49

* 2004 年 6 月 30 日年度末残高

(資料) Economic Survey 2005(Central Bureau of Statistics, Ministry of Planning and National Development), Statistical Abstract 2004(Central Bureau of Statistics, Ministry of Planning and National Development)

¹² IDA(International Development Association)は国際開発協会と訳され、第二世銀などとも呼ばれ、低所得国に対して金利 0%の長期ソフト・ローンを供与している。IBRD (International Bank for Reconstruction and Development) は国際復興開発銀行と訳され、世界銀行を指す。IDA は IBRD の一部である。IBRD 融資とは IDA が実施している長期ソフト・ローンとは異なり、対象国に応じた金利のあるローンである。ケニアは IDA 融資及び IBRD 融資の双方を受けており、ここではソフト・ローンの借入れか否かという点を示すために、IDA 融資と IBRD 融資を分けて示している。

¹³ ADF (African Development Fund) はアフリカ開発基金と訳され、アフリカ開発銀行が管理、融資を行っている。EEC (European Economic Community) は欧州経済共同体と訳され、EU の一部門として資金供与を行っている。

続いて、詳細をみると以下のようなになる。

前図で見たように、対外債務総額そのものは拡大している。ただし2003年の結果では、総対外債務のGNIに占める割合は47.5%に、デットサービスレシオ¹⁴は15%台へとっており、改善のトレンドにある。ケニアは拡大HIPCイニシアティブの適格国であるが¹⁵、現状では、ケニアは拡大HIPCイニシアティブの適用を申請していない。

図表 対外債務の内訳 (単位: 百万 US ドル及び%)

	2001	2002	2003
対外債務	5,573	6,112	6702
長期債務	4,868	5,271	5,728
短期債務	606	753	926
長期債務の利子	38	54	37
IMF融資	99	88	112
デットサービス	486	535	574
元金	375	419	448
利子	111	116	126
割合(%)			
総対外債務額/GNI	50.5	50.5	47.5
デットサービスレシオ	16	16.6	15.8
国際機関の債務/総対外債務	74.3	75.6	74.3
譲許的債務/総対外債務	67.7	65	67.7

(資料) Global Development Finance 2005

¹⁴ デットサービスレシオ (Debt Service Ratio: DSR) とは、債務返済比率と訳され、債務負担の大きさを示す尺度の一つである。

¹⁵ 例えば世界銀行のサイト

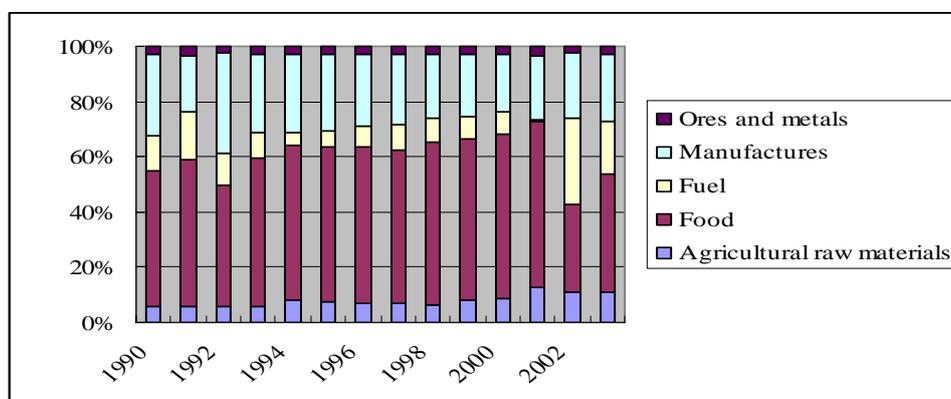
<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/COUNTRIES/AFRICAEXT/0,,contentMDK:20236241~menuPK:488504~pagePK:146736~piPK:226340~theSitePK:258644,00.html>

では、サブサハラ諸国では34カ国がHIPCイニシアティブ適格国であると述べ、ケニアはその中に入っている。一方、ケニアはアンゴラ、ベトナム、イエメンとともに現状では債務返済の持続性があると判断されている国である。

2.8 貿易¹⁶

次に本節では、ケニアの貿易動向を概観する。まず、ケニアの製品別輸出シェアの推移を、以下の図表に示す。ケニアでは「農業原材料」(Agricultural Raw Materials)をそのまま輸出するのではなく、加工度を高めて付加価値を上げるための取り組みを行ってきたが、下表に示すとおり 2001 年以降は製品別輸出シェアに占める「農業原材料」の割合が再上昇して 10%を越えている(2003 年は 10.9%)。他方、食品(Food)輸出のシェアが同 42.7%(2003 年)まで下降している。

図表 製品別輸出シェア(%)



	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
Agricultural raw materials	5.6	5.7	5.6	6.0	7.9	7.4	7.1	6.8	6.5	7.8	8.6	13.0	10.8	10.9
Food	49.1	53.2	44.2	53.3	56.5	56.1	56.7	55.7	58.6	58.4	59.3	60.0	32.1	42.7
Fuel	13.1	17.1	11.5	9.5	4.1	6.1	7.0	9.3	8.6	8.4	8.1	0.1	30.9	19.3
Manufactures	29.2	20.5	36.4	28.3	28.8	27.6	26.4	25.3	23.6	22.2	20.8	23.3	24.0	24.2
Ores and metals	2.9	3.4	2.4	2.9	2.6	2.8	2.8	2.8	2.6	2.9	3.2	3.5	2.2	3.0

(資料)World Development Indicators: 2005.

ケニアでは独立以前より現在に至るまで紅茶の輸出が多くを占めている。他方、近年は園芸作物の輸出が急成長しており、2004 年の輸出額は 2000 年の 1.9 倍に上り、2003 年には紅茶の輸出額を上回るに至った。なお、2004 年には紅茶と園芸作物で輸出総額の 47.6%を占める。その他、農産物及び農産加工品では、砂糖、サイザル麻、魚及び水産加工品、油脂の輸出額が伸びている。また工業製品では、ソーダ灰、鉄鋼製品の伸びが見られる。なお石油製品は輸入した原油を原料とするが、輸出額には変動が大きい¹⁷。

¹⁶ 本節の記述は、国際協力銀行開発政策・事業支援調査(2005)「アジアにおける Pro-Poor Growth とアフリカへの応用(フェーズ 2): 雇用機会創出による Pro-Poor Growth」最終報告書を参考にしている。

¹⁷ 原油輸入額も 2004 年に 45,954 百万シリング、2003 年に 25,415 百万シリングと変動が大きい。

図表 主要商品別輸出額の推移

(単位：百万ケニアシリング)

	2000	2001	2002	2003	2004	2004年の輸出総計に占める割合
農産物及び農産加工品						
コーヒー(未ロースト)	11,707	7,460	6,541	6,286	6,944	4.4%
紅茶	35,150	34,485	34,376	33,005	36,072	22.7%
砂糖	1,326	1,576	1,879	1,829	2,005	1.3%
タバコ	2,167	2,887	3,454	2,982	2,951	1.9%
サイザル麻	606	728	792	906	1,119	0.7%
魚及び水産加工品	2,953	3,858	4,205	4,010	4,178	2.6%
園芸作物	21,216	19,846	28,334	36,485	39,541	24.9%
油脂	1,204	1,298	2,277	2,410	2,505	1.6%
工業製品						
ソーダ灰	1,440	1,993	2,127	2,392	5,359	3.4%
石油製品	9,429	12,345	3,896	69	1,104	0.7%
医薬品	2,350	1,570	1,697	2,153	2,274	1.4%
精油	2,116	2,470	2,452	2,838	3,121	2.0%
セメント	1,358	1,031	1,479	1,976	1,959	1.2%
鉄製品	2,605	3,673	4,122	4,047	7,532	4.7%
靴	1,140	1,204	1,549	1,457	1,789	1.1%
プラスチック製品	2,104	2,572	2,990	2,598	3,136	2.0%
輸出総計	119,764	121,434	131,394	136,709	159,061	

(資料)Central Bureau of Statistics (2005). Economic Survey 2005.

図表 ケニアの上位5輸出産品の輸出額(単位：百万ケニアシリング)

	2000	2001	2002	2003	2004
1. 園芸作物	21,216	19,846	28,334	36,485	39,541
2. 紅茶	35,150	34,485	34,376	33,005	36,072
3. 鉄鋼製品	2,605	3,673	4,122	4,047	7,532
4. コーヒー(未ロースト)	11,707	7,460	6,541	6,286	6,944
5. ソーダ灰	1,440	1,993	2,127	2,392	5,359
計	119,764	121,434	131,394	136,709	159,061

(資料)Central Bureau of Statistics (2005). Economic Survey 2005.

次に、急成長している園芸作物の個別の輸出額における 1992～2003 年の期間の推移を、以下の図表に示した。ケニアの園芸作物はアフリカ農業の成功例として注目を浴びていると指摘されており¹⁸、その詳細は以下の通りである。

¹⁸ Minot, N. and Ngigi, M (2004) "Are Horticultural Exports a Replicable Success Story? Evidence from Kenya and Cote d'Ivoire", EPTD Discussion Paper No. 120, IFPR

図表 新鮮果物、野菜、切花の輸出額（単位：百万ケニアシリング）

	果物	生鮮野菜	切花	総計
1992	358.98	909.70	1,247.81	2,516.49
1993	489.40	1,700.30	2,482.80	4,672.50
1994	536.60	1,797.45	2,637.18	4,971.23
1995	617.34	2,204.83	3,642.32	6,464.49
1996	769.52	2,577.11	4,366.32	7,701.95
1997	805.11	3,116.18	4,887.75	8,809.03
1998	819.53	4,052.22	4,856.93	9,728.68
1999	1,256.00	5,713.00	7,235.00	14,204.00
2000	1,098.00	5,293.40	7,165.60	13,557.80
2001	1,559.80	8,034.50	10,626.90	20,221.00
2002	1,461.60	10,471.21	14,792.30	26,725.11
2003	1,752.65	10,591.41	16,495.53	28,839.58

(資料) Wilson Songa, W. and Gikonyo, A., (2005)

"KENYA HORTICULTURAL SUB-SECTOR: SUCCESSES, CHALLENGES, EXPORT REQUIREMENTS, STRATEGIC DIRECTION AND OPPORTUNITIES FOR VALUE ADDITION,"

Presented for the workshop "Value added Food Exports & Investment Opportunities" 3rd and 4th March 2005, Nairobi

新鮮果物、野菜、切花の輸出の伸びは急速で、1992年から2003年にかけて、果物では388%、野菜では1,064%、切花では1,221%増加しており、「主要商品別輸出額の推移」で示した点と対応している。この園芸作物栽培が貧困削減に貢献しているという指摘がなされている¹⁹。

さらに、以下の図表で、タイを含む数カ国で、農産加工業のシェアと規模を比較したものである。ケニアの場合、農産加工業自体は、全産業従事者の約4%しか従事していないにもかかわらず、対GDP比は23%を占めており、産業従事者当たりの貢献度は高い。

¹⁹ 例えば、McCulloch and Ota (2002) "Export horticulture and poverty in Kenya", IDS Working Paper 174, IDS

図表：GDPにおける農産加工業のシェアと規模

	農業の対 GDP シェア(%)	農産加工業の対 GDP シェア(%)	農業と農産加工業を足し合わせた対 GDP シェア(%)	農産加工業の GDP (10 億ドル)
ケニア	26	23	49	2
ウガンダ	41	23	64	3
サブサハラ総体	32	21	53	67
タイ	11	43	54	68

(資料) Jaffee and Morton (eds) (1999) *Marketing Africa's High Value Foods*, World Bank

他方、輸入については、原油・石油製品がケニアの輸入総額の約 25%程度を占めている。石油製品は、輸入総額が増加する傾向が見られるが、今後も輸入量の増加が見込まれる。ケニアではさらに、自動車、医薬製品、産業機械など付加価値の高い製品が輸入総額において大きな割合を占め、なおかつそれぞれ輸入額が増加している。こうした製品の増加はケニアの経済発展を示すものではあるが、他方では貿易収支の圧迫を引起こすことになる。

図表 ケニアの主要輸入品目

(単位：百万ケニアシリング)

	2000	2001	2002	2003	2004(暫定)
輸入 総額	247,804	290,108	257,710	281,844	364,205
未製粉小麦粉	6,989	7,515	5,577	6,099	6,754
米	1,968	2,619	2,104	2,981	2,659
原油	41,907	31,179	23,940	15,415	45,954
石油製品	21,773	26,035	22,065	39,493	43,056
動物・植物性油脂	8,016	10,125	14,333	13,332	8,063
医薬製品	5,976	7,188	8,678	9,728	11,607
化学肥料	5,448	6,307	5,497	6,524	11,079
プラスチック	8,446	9,131	8,816	11,211	15,420
鉄・鋼	8,604	11,969	11,115	12,504	21,265
産業機械	39,438	37,933	25,474	32,764	43,516
自動車	9,659	14,524	14,382	17,955	24,361
そのほか	89,580	125,583	115,729	113,838	130,471

(資料) Central Bureau of Statistics (2005). *Economic Survey 2005*.

また輸出相手国では、アフリカ諸国との貿易が輸出総額の 50%を占めているが、輸入においては、これらの諸国が占める割合は、15%未満である。主たる輸入相手国としては、産油国、さらに日本を始めとした先進国の比重が高いと言える。(以下の図表を参照。)

図表 ケニアの輸出入国別内訳 (単位：百万ケニアシリング)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004(暫定)
輸出総額	122,559	134,527	147,590	169,241	183,154	214,402
ヨーロッパ 総額	39,741	41,804	42,499	49,478	56,579	59,797
ドイツ	5,773	5,577	5,137	4,377	5,330	4,574
オランダ	6,152	7,293	9,912	11,012	14,139	17,094
イギリス	17,014	18,655	16,382	19,607	21,525	22,413
その他	10,802	10,279	11,068	14,482	15,585	15,716
アメリカ 総額	3,286	3,588	4,256	4,107	3,880	5,962
アメリカ合衆国	2,761	2,804	3,414	3,377	2,796	4,495
その他	525	784	842	730	1,084	1,467
アフリカ 総額	57,326	61,935	72,513	83,085	84,653	101,866
ルワンダ	3,110	3,504	3,516	4,313	6,012	6,190
エジプト	6,739	7,107	7,121	6,752	5,453	6,918
タンザニア	13,767	11,092	13,511	14,181	14,588	17,921
ウガンダ	21,189	24,186	30,040	31,280	31,668	37,060
その他	12,521	16,046	18,325	26,559	26,932	33,777
アジア 総額	20,754	22,241	25,395	25,914	27,781	33,806
パキスタン	9,020	9,986	8,877	8,341	9,153	11,359
その他	11,734	12,255	16,518	17,573	18,628	22,447
その他	1,452	4,960	2,928	6,658	10,261	12,972
輸入総額	206,401	247,804	290,108	257,710	281,844	364,205
ヨーロッパ 総額	69,831	84,287	79,592	88,854	77,642	98,221
フランス	6,735	8,297	10,699	9,712	8,957	12,193
ドイツ	11,210	8,714	11,711	12,942	10,962	13,127
オランダ	5,030	8,674	5,325	5,409	6,256	7,309
イギリス	23,123	25,136	21,989	21,138	19,621	27,124
その他	23,733	33,466	29,868	39,653	31,846	38,468
アメリカ 総額	18,988	14,785	45,509	19,144	18,173	24,426
アメリカ合衆国	13,190	10,084	38,967	14,648	14,388	14,400
その他	5,798	4,701	6,542	4,496	3,785	10,026
アフリカ 総額	22,298	22,746	31,749	28,873	37,318	52,413
南アフリカ共和国	17,134	16,586	7,636	17,805	23,309	34,627
タンザニア	480	928	585	803	1,368	2,010
ウガンダ	307	515	683	664	1,038	1,011
その他	4,377	4,717	22,845	9,601	11,603	14,765
アジア 総額	91,046	122,669	129,775	117,939	146,584	186,178
サウジアラビア	10,873	15,004	15,773	13,446	24,305	31,529
アラブ首長国連邦	25,529	48,212	41,465	29,060	31,918	45,012
インド	8,995	10,139	12,830	13,810	14,811	22,630
インドネシア	1,651	2,706	7,680	13,080	12,497	7,691
日本	15,336	12,514	14,436	17,242	18,611	24,138
その他	28,662	34,094	37,591	31,301	44,442	55,178
その他	4,238	3,317	3,483	2,900	2,127	2,967

(資料)Central Bureau of Statistics (2005). Economic Survey 2005.

2.9 投資環境

次に、ケニアの投資環境について概説する。ケニアは、海外直接投資の重要性を強調している。以下では世界銀行が実施している Investment Climate Survey の結果を用いて、特にインフラの面でケニアと他国とを比較した。

図表 各地域及び周辺国と、ケニアの投資環境の比較

地域・国	電気開通の遅滞(日)	停電(日)	停電による損失(売りに上げに占める%)	発電機を共有/所有する企業(%)	水道開通の遅滞(日)	断水(日)	断水による損失(売りに上げに占める%)	公的供水給(%)	電話回線開通の遅滞(日)	電話回線機能不全(日)	電話回線機能不全による損失(売りに上げ)	顧客・供給者との交信にウェブを用いる企業(%)
太平洋・東アジア	12.21	5.34	4.04	33.03	9.36	5.46	4.01	43.44	12.75	2.75	2.63	23.94
ヨーロッパ・中央アジア	6.08	13.40	2.73	7.50	45.91	9.94	3.73	85.12	14.29	6.18	1.40	49.75
ラテンアメリカ・カリブ海	31.31	15.25	3.91	24.15	47.34	22.09	2.86	73.10	72.93	5.46	4.55	37.70
中東・北アフリカ	124.94	13.99	5.28	23.11	-	41.78	2.23	-	174.26	25.20	-	28.10
南アジア	64.74	79.93	5.90	55.69	19.36	16.72	-	-	81.35	6.56	-	26.69
サブサハラアフリカ	71.59	82.13	5.96	49.19	26.32	66.33	1.30	69.09	86.65	24.25	0.61	21.47
ケニア(2003)	48.9	83.6	9.3	70.9	-	85.2	-	-	98.8	35.8	-	32.0
タンザニア(2003)	54.6	67.2	-	55.4	42.7	105.0	-	58.3	23.1	49.6	-	23.5
ウガンダ(2003)	38.7	70.8	6.3	36.0	-	6.1	-	-	33.4	17.8	-	10.0

(資料) Investment Climate Survey (World Bank)

ケニアは、サブサハラ諸国全体の値と類似する傾向にあるが、その中でも劣るのは、停電日数の多さ、停電による損失の大きさ、発電機を所有する企業の多さ、断水日数の多さ、電話回線開通の遅滞日数の長さ、などである。特に問題となると見られるのは停電の多さであり、それに企業が具体的な対応策を講じる必要性があると共に、経済的な損失が伴う懸念も存在する。一方で、インターネットの導入は、他国より比較的進んでいると思われる。

2.10 アフリカの統合と東アフリカの地域統合

次に本節では、アフリカにおける地域統合の状況について、概観する。

(1) 東アフリカ共同体 (EAC)

1977年の東アフリカ共同体 (East African Common Services Organisation) 崩壊後、ケニア、タンザニア、ウガンダ3国は、93年に東アフリカ協力機構 (East African Cooperation) を結成し、地域統合を主要政策課題として掲げた。また1999年11月には政府間合意に基づく東アフリカ協力機構を格上げして、関税同盟及び共通市場、単一通貨、連邦制の設立を目標とする条約ベースの東アフリカ共同体 (East African Community: EAC) が正式に発足した。さらに2004年3月の首脳会議でEAC関税同盟議定書の署名が行われ、続いて2005年1月には同関税同盟が発効して、域内貿易環境が好転する傾向にある。

EAC域内からの主な輸出品目は農産品であり、具体的には園芸作物、紅茶、コーヒー、綿花、タバコ、除虫菊、魚、皮革などである。その他の輸出品目としては、手工業品、鉱物 (金、ダイヤモンド、ジェムストーン、ソーダ灰、ライムストーン) がある。また観光も加盟3国にとっては大きな外貨収入源となっている。さらに域内への輸入では機械、産業用原料、自動車とその部品、肥料、原油と精製石油製品が主なものとなっている。ケニアから他の2カ国への貿易を見ると、主にタンザニア、ウガンダ向けの軽工業製品、化学品、機械等の輸出が増えており、特にウガンダは90年代以降ケニアの最大の輸出相手国となっている。

EACは目下、政策ガイドライン、優先プログラム、実施スケジュールを記した5カ年開発戦略に基づき、運営を進めている。本開発戦略で強調されているのは、開発の社会的側面である。また民間セクターと市民社会の役割を地域統合と地域全体の開発の中心となるべきものとして捉え、これらを政府セクターの重要なパートナーと見なしている。

EACはその役割として、関税同盟のみならず、広く地域開発をも含んでおり、貿易投資・産業開発のほか、金融・財政部門 (財政赤字のレベル、インフレ率、政府債務レベル、通貨供給量、外貨準備高など共通のマクロ経済指標の目標値を設定。また財務・金融政策担当者間で緊密に調整。)、インフラと社会サービス、人的資源・科学技術、農業と食料安全保障、環境・天然資源管理、観光・野生動物管理、保健・社会文化、などを対象としている。またそれ以外にも、生産要素の自由な往来の確保、政治課題における協力 (防衛、安全保障、外交、司法関連など) も行っている。

(2) ケニアと NEPAD 及び TICAD との関わり

NEPAD (The New Partnership for Africa's Development) は、2001年7月のアフリカ統一機構(OAU)首脳会議で採択された、「新アフリカ・イニシアティブ」(NAI)という戦略枠組み文書が、同年10月の国家元首政府首脳実施委員会初回会合においてNEPADへと改称されたものである。NEPADは、アフリカ大陸を持続可能な成長と発展の軌道にのせる「誓約」、「未発達という状況、そしてグローバリゼーションが進む世界から取り残されているという状況から脱出するという決意に基づくプログラム」として説明されている。発展と高い生活水準をもたらす世界経済からアフリカが逸脱していることへの対抗手段としてこの提案はなされたという。また「アフリカが主体のアフリカ主導の発展プログラム」を主張している点は特徴的である。

この戦略は、21世紀において持続可能な開発を達成するための戦略として、特定の3つの問題に関するイニシアティブを取り上げている。具体的には、持続可能な発展の条件(平和、保安、ガバナンス)、民間セクターと国外からの援助との協調の下での投資環境の向上(インフラ、人的資源、農業、環境、文化、科学技術など)、資本の流れと市場アクセスを扱った「資源の活用」(対外債務の帳消し、民間資金拡大の施策)、である。

ケニアはNEPADへの加入は遅れたものの、国内にNEPAD運営委員会、国家NEPAD事務局を設立するとともに、NEPADを予算プロセスの中で考慮しており、積極的にNEPADを支援している。

このようなアフリカ諸国の動きに対して、1993年より開始されたTICAD(アフリカ開発会議:Tokyo International Conference on African Development)²⁰は、2001年TICAD閣僚会合以降、NEPADの動きを支持してきた。2003年の第3回TICADでは、アフリカのオーナーシップの発露であるNEPADへの国際社会の支援を結集し、アジア諸国をはじめとする新しいパートナーシップの拡大を目指して、アフリカ開発に向けたアフリカ及びドナー国双方の取り組みについて幅広い議論が行われ、出席各国の間で重要なコンセンサスが形成された。そこでは、「平和の定着」「人間中心の開発」「経済成長を通じた貧困削減」というアフリカ開発の三本柱を提示されるとともに、「人間の安全保障」及び「南南協力」の重要性を確認された。そして2004年には、アフリカ・アジア間の貿易・投資の促進を目的とした「TICADアジア・アフリカ貿易投資会議」が開催されている。

²⁰ TICAD(アフリカ開発会議:Tokyo International Conference on African Development)は、日本が国連(UNDP, OSAA)、アフリカのためのグローバル連合(GCA)及び世界銀行との共催で開催する、アフリカの開発をテーマとする国際会議である。

2.11 援助協調の動向

第2章の最後として、本節では、ケニアにおける援助協調についてその状況を概観する。

(1) 援助協調進展の背景

現在の国際的な援助潮流において、援助協調は重要な役割を果たしている。歴史的に見れば、援助協調は、1990年代の構造調整プログラムへの反省とそれに対する様々な見直しの過程から生じてきているが、現在国際的なイニシアティブとして重視されているのが、援助手続きの調和化に端を発する援助の効果向上に向けた議論である。

OECDにおいて2001年に設立された「DAC 援助手続きタスクフォース (DAC Task Force on Donor Practices)」では、(i)ドナーの手続き調和化に関する現行の取り組みの概観、(ii)援助手続きの調和化に関する「グッド・プラクティス」の収集し、及び各ドナーが調和化推進を検討するうえでの参照文書の作成、(iii)手続き調和化における概念上及び定義上の諸問題の明確化、(iv)ドナーの既存の慣行及び改善すべき点に対する被援助国の見解の分析、の4点がなされた。2002年にはそれに基づいて、ローマにおいてハイレベルフォーラムが開催され、ローマ調和化宣言が採択されたが、そのフォローアップとして、2005年にはパリでハイレベルフォーラムが開催され、「パリ宣言」が採択されている。

「パリ宣言」は、行動重視 (Action-oriented) の行動計画であり、パートナーシップ・コミットメントの中で、「オーナーシップ」「アラインメント」「調和化」「開発成果マネジメント」「相互説明責任 (Mutual Accountability)」のイシュー毎に被援助国・ドナーそれぞれのコミットメントを明記するとともに、そのモニタリング・メカニズムを設定した。パートナーシップ・コミットメントにおいては、12項目の指標が設定され、モニタリング実施に当たっては、既存の枠組み (ドナー支援国会合や被援助国・ドナーが参加する現地ベースのワーキンググループ等) を最大限活用することとなった。

「パリ宣言」ではさらに、ローマ調和化宣言以来のアジェンダである「オーナーシップ」「アラインメント」「調和化」に、「相互説明責任 (Mutual accountability)」「脆弱な国家 (Fragile states) における援助効果向上」「能力開発 (Capacity development)」「開発成果マネジメント」が新たに追加されており、援助の質の向上に対する国際ドナー・コミュニティとしての具体的行動計画が示された。

ケニアにおける援助協調の流れも、この一連の流れの中にある。

(2) ドナーのケニアに対する援助方針とケニアにおける近年の援助協調

次に、ケニアに対する援助の状況を概観する。

ドナーのケニアに対する援助方針

ケニアに対して援助額の大きなドナーは、以下の援助実績の推移を見ると日本、英国、米国、IDA などである。

図表 対ケニア経済協力実績（二国間援助）

（暦年、DAC 集計ベース、単位：百万ドル、支出純額）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
1998	日本 54.1	日本 52.6	ドイツ 39.0	米国 29.8	フランス 29.2	52.6	275.8
1999	日本 58.6	英国 55.0	米国 38.9	ドイツ 37.2	デンマーク 11.6	58.6	253.7
2000	英国 73.1	日本 66.9	米国 45.9	ドイツ 38.4	フランス 14.2	66.9	293.0
2001	英国 55.1	日本 46.7	米国 43.4	ドイツ 32.5	フランス 23.1	46.7	270.5
2002	米国 102.4	英国 54.4	ドイツ 27.1	フランス 17.6	日本 17.4	17.4	288.1
2003	米国 111.2	英国 79.4	ドイツ 35.4	スウェーデン 25.6	フランス 20.5	-6.6	320.3

（資料）OECD/DAC

図表 対ケニア経済協力実績（国際機関）

（暦年、DAC 集計ベース、単位：百万ドル、支出純額）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	合計
1998	IDA 108.4	CEC 42.5	UNHCR 17.6	AfDF 9.1	WFP 8.6	138.3
1999	IDA 55.1	UNHCR 18.9	CEC 11.0	WFP 8.5	UNDP 5.4	53.2
2000	IDA 141.5	WFP 19.4	CEC 18.6	UNHCR 17.0	UNDP 4.9	214.3
2001	IDA 80.9	CEC 72.7	UNHCR 22.0	WFP 17.4	AfDF 8.7	187.6
2002	CEC 32.6	UNHCR 25.1	IDA 23.6	WFP 10.5	UNFPA 4.9	195.
2003	IDA 74.3	UNHCR 24.7	CEC 16.7	IMF 15.4	WFP 11.6	162.8

（資料）OECD/DAC

以下では、日本を含めた各国の方針を簡単にまとめる。

a) 日本

日本は、ケニア援助に関する「国別援助計画」を平成 12 年 8 月に策定しており、ケニアに関しては、「東アフリカにおける政治・外交上の安定勢力として、アフリカにおける有力国を多く抱える域内に大きな影響力を有し、我が国による継続的な外交・援助努力の成果も相まって親日的感情も強く、我が国対東アフリカ外交上の拠点である。また、ケニアに対する我が国の援助は効果的に実施されており、我が国のサハラ以南のアフリカ諸国に対する援助のモデルともなりうる可能性がある。さらに、域内の交易拠点である同国への支援は域内全域への波及効果を有しており、アフリカにおける広域開発の推進との観点からも有益と考えられる。」としている。

この計画において、ケニア政府と合意している重点分野は、 人材育成、 農業開発、 経済インフラ整備、 保健・医療、 環境保全である。

図表 日本の対ケニア援助重点分野

人材育成	- 基礎教育の拡充、農業・中小工業分野等における高等・技術教育拡充、行政官の政策策定・実施能力向上に資する支援を検討
農業開発	- 小規模農業の振興を中心に、生産性向上、灌漑技術の確立と施設のりハビリ・拡充、農民の組織化、流通システム改善、農業生産基盤の改善、研究協力及び技術普及を重点
経済インフラ整備	- 投資・輸出振興に向け経済インフラ整備（交通網、エネルギー支援開発、通信網など）を、環境へ配慮しつつ支援検討。また、住民生活に密着した緊急性の高いものも支援検討
保健・医療	- 人口・エイズ問題を中心に、地方レベルに焦点を充てた保健医療サービスとの有機的連携を十分図り、協力を検討。また安全な水へのアクセス向上に資する水質改善をも支援検討
環境保全	- 生態系の保護、乾燥地拡大防止に資する森林の保護・造成、都市・産業排水や廃棄物による湖沼や河川の汚染に対し、上下水道整備、都市衛生環境の整備等の支援検討

注： は平成 12 年度の国別援助計画で特に重点化された 3 分野

国別援助計画では、これらの重点分野の中でも特に社会的弱者に直接裨益する「人材育成」「農業開発」「保健・医療」を重点化するとしている。なお、ケニアへの援助実施上の留意点としては、(A) 援助受入体制強化、(B) NGO、他援助国、国際機関との連携、(C) 南南協力推進、(D) 債務管理能力の向上、の 4 点が示されている。

ケニアに対する日本の形態別援助額は、以下の図表のように推移している。技術協力は毎年 30 億円前後で推移しているが、無償資金協力は 2001 年に急増し、2002 年に急減したのち、2003 年も 2002 年とほぼ同様の 13 億円となっている。また円借款は 1999～2002 年には新規案件は実施されていないが、2003 年に 1 件の交換公文が結ばれている。累積を見ると、円借款が 53% (1,834 億円)、無償資金協力が 24% (833 億円)、技術協力が 23% (780 億円) となっており、累積額の半分を円借款が占めている。

図表 日本の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協
力年度 E/N ベース、技術協力年度経費ベース）

（年度、単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
1999		27.98	30.96
2000		25.89	31.81
2001		48.23	32.78 (30.51)
2002		10.49	29.57 (27.30)
2003	105.54	13.73	28.31
2004		20.17	32.03
累 計	1,833.87	853.18	801.98

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース（ただし無償資金協力については、2000年度以前は閣議決定ベース）、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は JICA 経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベース（但し、2000年度までは JICA 実績のみ）による。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2001・2002年度の技術協力においては日本政府全体の技術協力事業の実績であり、（ ）内は JICA が実施している技術協力事業の実績。なお、2003年度の日本政府全体の実績については集計中であるため、累計については、2003年度までに JICA が実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

b) 英国

英国は、「ケニアは比較的技術力のある労働人口を抱えて、金融面でも整備されつつあり、国際的な運輸・輸送の中心として、製造業の発展が見込まれる成長力のある国ではあるが、実際にはこの10年間で大部分のケニア人の生活は貧しくなっている」と認識している。

また「ケニアの現在の中心的な問題は汚職と旱魃である。汚職に関しては3人の主要大臣が辞任し、ケニア反汚職委員会の調査を受けており、DFIDはこのような状況では援助資金を汚職から守るために直接財政支援は実施しない。DFIDは汚職の機会を減らすためにケニアのシステムと制度の改善に取り組んでおり、市民社会、議会、司法による政府のチェック機能を支援している。」と述べている。

英国のケニアに対する援助戦略重点分野を整理すると、以下の通りである。

図表 英国の対ケニア援助重点分野

地域間格差の問題	- 西部や半乾燥地帯の高い貧困率の軽減
教育分野	- 初等教育未就学者の軽減及び修了者の増加
医療分野	- HIV 対策：重点化。
行政分野	- 司法部門の強化を通じた腐敗の根絶：重点化 - 公共支出管理の強化：重点化 - ERS のサポートを通じた、教育、医療、地方政府、農業、天然資源部門で、貧困者へのサービス向上
社会分野	- 洪水や飢饉などの自然災害に対する脆弱さの克服 - 道路、鉄道、電話、港、発電所等のインフラストラクチャーの整備 - 水や公衆衛生へのアクセスの拡充
経済分野	- 国内外の投資家の信頼を回復、ビジネスコストを軽減 - 貧困者が市場や、資産、サービスへよりアクセス可能 - 農業分野、農村開発における支援、政府が進める農業振興戦略サポート

(資料) DFID (2004) Kenya: Country Assistance Plan 2004-2007

c) 米国

米国は、ケニアは東アフリカにおける最も重要な国の一つであり、地域の成長エンジンとなるポテンシャルを持っており、またケニアのインフラは弱体ではあるものの、東部アフリカ及び中央アフリカの多くの国々の経済的ライフラインとなっている、とみなしている。またケニアは、冷戦期の信頼できるパートナーであり、それ以降もテロ問題から生物多様性に至るまで広いグローバルイシューとの関わりを持っていると米国は見なしている。

米国のケニアに対する援助戦略重点分野を整理すると、以下の通りである。

図表 米国の対ケニア援助重点分野

民主化とガバナンス	- 持続的な改革と説明責任を持つガバナンスの強化を通して、ガバナンスを構成する制度間のパワーバランスを改善
貧困削減	- 村落世帯の収入の向上
人口と保健	- 持続可能な統合家族計画と保健サービスを通じた HIV/AIDS の拡大リスクの軽減
自然資源管理	- 生物多様性を維持するために必要な自然資源管理を促進
爆弾への対応	- ナイロビでの爆弾テロへの対応とともに、将来的な危機に対する対応能力の向上
その他	- 米国に向けての違法ドラッグの輸出 - ケニアに居住する難民への人道支援 - 米国のビジネスを貿易と投資の面からひき付けることを通して、経済開発を支援。またこれは周辺国への成長エンジンともなる

(資料) USAID (2000) USAID/KENYA Integrated Strategic Plan 2001-2005

d) 世界銀行

世界銀行は、ケニア政府が2002年12月の政権交代後、ガバナンス向上のための施策を開始しており、同時に汚職防止の取り組みを行っていることから、開発を進める環境が整いつつある、としている。さらに世界銀行はIP-ERSを尊重し、それに添った形で4つの点を基本として支援を進めるとしている。

図表 世界銀行の対ケニア援助重点分野

公共セクター管理 とアカウントビリ ティの強化	<ul style="list-style-type: none"> - 公営企業改革とその民営化 - 評価とモニタリング能力強化
ビジネスコストの 軽減と投資環境の 改善	<ul style="list-style-type: none"> - 金融セクター改革への支援 - 民間セクター開発を促進 - 経済成長の基礎としてのインフラ整備 - 貿易障壁の軽減
脆弱性の軽減とコ ミュニティの強化	<ul style="list-style-type: none"> - 農業生産増大と競争力の強化 - 環境管理の改善 - 地方政府の強化 - 村落部及び都市のスラムに住む最貧困者の軽減
人的資源への投資	<ul style="list-style-type: none"> - 貧困に関する啓蒙 - 保健セクター - 教育セクター - HIV/AIDS との戦い

(資料) World Bank (2004) Country Assistance Strategy for the Republic of Kenya

ケニアにおける近年の援助協調

ケニアは、IMFの改革プログラムに沿わず支援が長らく中断し、それに伴って日本以外の他ドナーも支援を中断していたこともあり、周辺国のタンザニア、ウガンダなどと比較すると、援助協調の進捗は従来余り活発であったとはいえない。ただし2002年末のキバキ政権誕生以降、ドナーとの関係は若干改善され、2003年11月には7年ぶりに支援国会合（CG：Consultative Group）が開催された。それ以降、政府が主催する、政府とドナー国・機関の対話の場であるケニア協調グループ（KCG：Kenya Coordination Group）の開催が定期化され、ドナー・政府間の対話は活発化している。他方、主要ドナー間ではドナー協調グループ（DCG：Donor Coordination Group）が定期的で開催されており、ケニアの政治・経済・開発課題に関して意見・情報交換が行われ、必要に応じて政府等への申し入れ等を行っている。我が国は、KCG、DCGの両方に参加している。

またドナー側では、2004年2月から援助調和化ドナーグループ²¹（HAC：Harmonisation, Alignment, Coordination）をテクニカル・グループとして結成し、ドナー・政府共同行動指針文書やドナー支援予測表の立案やドナー共同援助計画の立案可能性の検討等に取り組んでいる。

以下では、援助協調における具体的な議論の要点を、時系列に沿って整理する。

図表 ケニアの援助協調会合と議題

年月	援助協調会合と議題	
	[ケニア政権取り組み、 援助協調会合]	[ドナーの意見]
2002年12月	キバキ政権誕生	
2003年2月	ケニア協調グループ会合	- 新政権への期待と援助額増額がドナーから表明
2003年11月	ケニア支援国会合（CG）	- IMF融資再開
2004年前半		- ケニアの改革の遅れのためドナー資金のディスバースが遅延
2004年後半		- 改革がさらに遅れドナーが新政権に不信感
2004年末	ドナー協調会合（DCG）で 改革に積極的な立場を表明	- ドナー側の態度は若干軟化
2005年3月	ケニア協調グループ会合	- 新政権の反腐敗への取り組みに強い不満
2005年4月	ケニア支援国会合（CG）	- ケニア政府とドナーが共同で「反汚職行動計画を作成」
2005年6月	ドナー協調会合（DCG）	- ドナーが「反汚職行動計画」に動きがないと批判

²¹ 日本もメンバーとして参加している。

2002年12年のキバキ政権誕生後、2003年2月のケニア協調グループ（KCG）会合、11月のケニア支援国会合（CG）で、新政権への期待と援助額の増額がドナーから表明されるとともに、IMFの融資が再開された。しかし2004年前半には、改革の遅れからドナー資金のディスバースは滞りがちになり、2004年後半にかけては、改革の遅れからドナーがキバキ政権に不信感を持ち始める。2004年末には、ドナー協調会合（DCG）でケニア政府の取り組みに関して若干態度を軟化させるが、2005年3月のケニア協調グループ会合では、ドナー側は再びキバキ政権の腐敗問題への取り組みに対して強く不満を表明している。2005年4月のケニア支援国会合（CG 会合）では「ガバナンス」「投資環境の整備」「人材開発」「公共支出管理」等が議題となったが、その一つの結果は政府とドナーとが共同で「反汚職行動計画」を策定し、その後の反汚職対策の基盤にすると合意した点である。しかし2005年6月のドナー協調会合（DCG）では、再び「反汚職行動計画」に動きがないとの指摘がなされている。

全般的には、2002年12月から2005年7月までのケニア政府とドナーとの関係は、ドナーがキバキ政権の反汚職も含めた改革姿勢がドナーにより当初は評価されていたものが、次第にその信頼を失っている過程であると言ってよいであろう。援助協調の過程も、他国でしばしば見られる援助モダリティの差によって、援助モダリティを採用するグループのドナーがグループ毎に途上国と交渉するというドナー間の調整が必要な状況というよりも、むしろドナーが一致してケニア政府の改革を進めようとして対応するという形をとっている。